

児童虐待予防の 新たな課題と可能性について

～「関係性の貧困」時代に、つながり続ける支援を～

「経済的貧困」と同様に「関係性の貧困」も児童虐待リスクの一因となっている今、「法」「医療」「LINE」という生活インフラ各分野の観点から児童虐待予防について考える勉強会を2018年12月6日(木) 14:00～17:30、AP品川アネックス(港区)にて開催。会の概要をレポートにまとめました。



増えている、目に見えない「関係性の貧困」

当日は、新潟県や愛知県など遠方からも含めて、自治体、子育て団体、メディアなど約60名が参加した。

冒頭、代表・大島より以下の挨拶があった。

「子育て世代は、様々なコミュニケーションツールが登場し、それを軽やかに活用しているようにも見えますが、同時に、地域から孤立した子育てに苦しんだり、相談できる相手がいないなどの『関係性の貧困』も起こっています。だからこそ“どうつながっていくか”を、行政や子育て支援に関わる方々と、一度会ってお話したかった。今日はみなさんと共に学び、新しい支援や児童虐待予防のヒントをつかんでいただけたらと思います」



「法と行政から見る、 児童虐待防止施策の現状と最新課題」

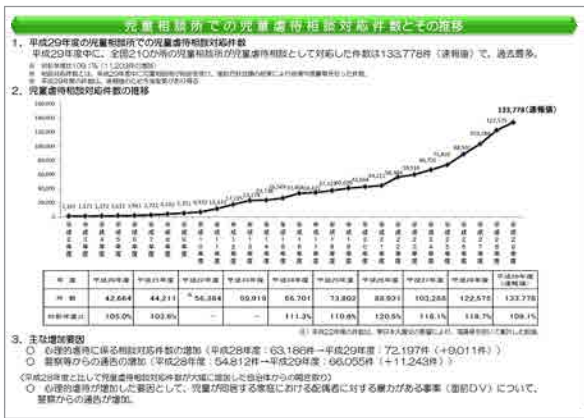


胡内 敦司氏

(松戸市総合政策部 兼子ども部 兼教育委員会学校教育部 審議監)
平成 11 年、厚生労働省 (旧厚生省) に入省。社会保障関係予算、障害福祉施策、児童福祉施策等に従事し、平成 27 年 4 月に松戸市子ども部参事監に着任。
平成 28 年 1 月に発足された「松戸市子どもの未来応援検討チーム」のチームリーダーを担当。
平成 28 年 4 月からは、松戸市教育委員会学校教育部参事監を兼務。
平成 29 年 4 月から現職。「広がれ、こども食堂の輪！」全国ツアー実行委員会に相談役として参加。

一人目は、千葉県松戸市で審議監を務める胡内敦司氏。厚労省で児童福祉施策に従事した経験から、児童虐待相談の経緯とその推移、これまでの国の政策、児童福祉法の改正のポイント、松戸市の取り組みについて話があった。全国の児童虐待相談の件数は、年々増えている (平成 29 年度の総数は 133,778 件 (速報値))。厚生労働省によると 77 人 (平成 29 年度) の児童が虐待で亡くなっており、市町村も児童相談所もある程度状況を把握しているが救えなかったケースもあるという。

「この意義は大きい」と胡内氏。さらに児童相談所と市町村の連携については、「これまで双方に虐待事案の評価に関する共通基準 (尺度) がなく、対応の漏れや、虐待事案の軽重と対応機関のミスマッチが生じていましたが、これを解消するため、同じ基準を設け、市町村と児童相談所のどちらで対応していくか判断するようになりました」との改善点の共有があった。

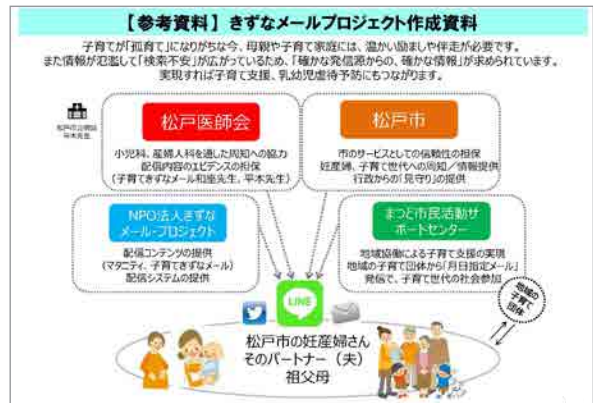


最後に、松戸市の取り組みについても紹介。松戸市には、保健福祉センター、親子すこやかセンター、子ども家庭総合支援拠点があるが、全てを同じ課 (子ども家庭相談課) に集約することで連携を取れるようにしている。また、市役所の機能を強化していくため、医療機関ネットワークを構築するとともに、医療機関と親子すこやかセンターが連携を取れるよう、産科医療機関懇談会を実施。他にも、子育て支援に携わる関係機関と「子育て支援に関する関係機関との情報交換会」を開催するなど、互いの顔が見える機会を設けている。

団体が乳幼児虐待予防の事業として松戸市で展開している「まつど DE 子育て LINE」では、松戸市医師会、まつど市民活動サポートセンターを含めた協議を定期的に行い、顔の見える関係づくりを活かした普及活動に注力していることも紹介された。

平成 16 年には「児童福祉法」「児童虐待の防止等に関する法律 (児童虐待防止法)」の改正で市町村の役割の明確化、児童虐待の定義の見直し、住民の通告義務の範囲の拡大等が定められた。「毎年、『社会保障審議会児童部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会』でも、地方公共団体の役割として、市町村の担当部署や児童相談所との協力を強化するだけでなく、地域の医療機関や学校、保育所、民生委員等との連携する力をつける必要について提言されています。そのために設置された『要保護児童対策地域協議会』を機能的に運営していくことが鍵です」

平成 28 年の児童福祉法の改正では、昭和 22 年の制定当初から見直されたことがない理念規定を見直し、第 1 条において、児童は適切な養育を受け、健やかな成長・発達や自立等を保障される権利を有することを明確化した。



「糸のつながり」が母親のセーフティネットになる。 医療現場における児童虐待予防について



川村 和久氏

(かわむらこどもクリニック院長)
 仙台小児科医会会長／日本外来小児科学会理事／仙台市医師会理事／
 仙台市いじめ問題対策連絡協議会会長／仙台市学校保健協議会会長
 2011年「子ども若者育成・子育て支援功労者」内閣府特命担当大臣表彰。
 直近でも、厚労省主催「子ども虐待防止推進全国フォーラム in みやぎ」において、
 「医学的見地から見た児童虐待」のパネリストを務めた。

二人目は川村和久氏。仙台市で小児科医として小児医療に携わる傍ら、仙台小児科医会会長等の要職を務め、2011年には「子ども若者育成・子育て支援功労者」として内閣府特命担当大臣表彰、直近でも厚労省主催の「子ども虐待防止推進全国フォーラム in みやぎ」において「医学的見地から見た児童虐待」のパネリストを務めた。

講演は「小児科医がいかに児童虐待と向き合っているかをお伝えすることで、みなさんが明日から何をやるべきかを学んでいただければ」との挨拶から始まった。

心ならずも子どもを虐待してしまっている親はそれを隠そうとするため、クリニックに子どもを連れてくることはないという。そんな中でも、クリニックの「お母さんたちの不安、心配の解消」という理念から、児童虐待という社会課題に医師としてもっとできることはないかと考えた川村氏は、インターネット黎明期である2000年から独自にメールによる医療相談を始め、現在に至るまでに6,000件の相談を実施している。

「相談を受けているからわかるのですが、育児を楽しめず、『何か起こったら』という不安をつねに抱えている母親は本当に多い。そんな中、医者にメールすることで、誰かに伝えるだけで安心できるなら、相談は、はけ口でいいんです。ときに「先生のおかげで救われました」といった返事をもらおうと、これが子育て支援や児童虐待の予防につながっている可能性があるかもしれないと感じられ、励みになります」

また、同氏が地域の小学校で、主に4年生の児童と保護者向けに行なっている『命のつながり』授業にも触れた。「虐待やいじめが悪いと言う前に、生命に対する基礎的なものを心の中に芽生えさせるようなメッセージが必要なのではないかと考え始めました。子どもたちには命の大切さを、親には子どもを産んだときの感動を思い出してもらうことで、命の大切さについて食卓で話ができるような環境を作ることが、将来的に子どもたちを守ることにつながります」



●かかりつけ患者さん用メール例●

いつも大変お世話になっております。今日、来院した際にクリニックNEWSを頂いて、患者さん専用のメールアドレスがあるのを知り、嬉しくなってメールしました。先生の所にはもう5年以上、お世話になってます。本当に感謝！感謝です。そして、2人目の子の重大な病氣を見つけて下さったのも先生でしたね。ありがとうございます。実は、生まれて間もなく上の子と違うな〜と気づいていたんです。授乳の時にゼロゼロ言っていたし、手足がすごく冷たかったり、呼吸が荒い時もありました。心配で出産した病院で検査（レントゲンなど）してもらいましたが発見されませんでした。そんな時に先生がたまたま、心雑音を発見して頂いて・・・でもあの時はすごくショックでした（先生の前でも号泣してしまいましたよ）でも今は、先生のお時の励ましのお言葉と娘の元気な姿に励まされながら前向きに頑張っています。もちろん全然、不安がない訳ではありませんが・・・。本来ならば来院の時に礼を言うべきところ、この様なホームページで先生にお礼が言えたことを嬉しく思います。また、これからもよろしくお願いたします。そして今後も私の安心心を貰いにいきます！もちろん本当の薬も・・・(^_^)

最後は「パイプより糸」として、行政は制度を用いて子育て世帯と自治体を太いパイプでつなごうとするが、必要なのは「糸のつながり」であり、日頃から「糸」で手繰り寄せることができる関係を持つことが、結果的には児童虐待の予防に大きく寄与するとの考えを伝えたところ、参加者多数が大いに納得する空気感となった。

●つながりはパイプより糸●

開業理念「お母さんの不安・心配の解消」から生まれた、様々な子ども・子育て支援活動を紹介。子育て支援を通じて学んだことの大切なものは、医療機関と患者さんのコミュニケーション。さらに児童虐待予防のためには、行政・団体等との協働に加えて、他職種・多職種との連携が重要です。様々な取り組みの経験から生まれた児童虐待予防のKeywordが「パイプ」と「糸」。

糸でつながっていればたぐりよせられる

「東京都児童虐待LINE相談と 他のLINE相談事業」



村井 宗明氏

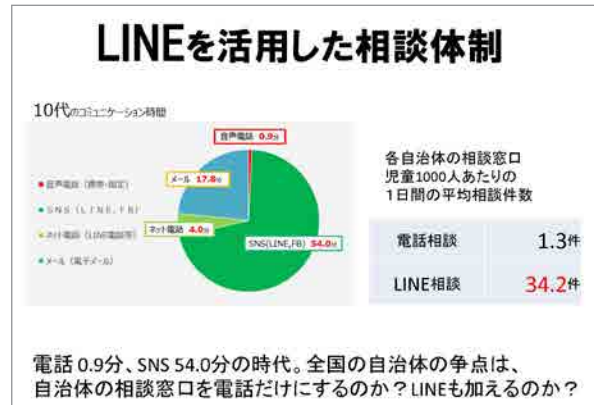
(LINE 株式会社公共政策室副室長)
元文部科学大臣政務官。2003年、衆議院議員選挙に当選(3期)。
2011年、東日本大震災の年に史上最年少で衆議院災害対策特別委員長。
その後、ヤフー株式会社を経て、LINE 株式会社に勤務。
現在は、東京都児童虐待LINE相談の事業を担当。
情報処理技術者(FE)、ITパスポート930点、
AI (DeepLearnig 協会 G検定)、マイナンバー1級。

最後は、アプリの「LINE」を提供している LINE 株式会社から、公共政策室副室長・村井宗明氏に、子育て世代における LINE の使用状況と、同社の LINE を活用した相談事業について共有していただいた。

厚生労働省で平成29年3月に行った「LINE 自殺相談」の相談件数は1日650件以上あったが、対応時間が1人につき1時間近くかかることなどから、どのように対応していくかが大きな課題として浮上してきたという。

そこで、IT企業や全国のカウンセラー業界団体で「全国カウンセリング協議会」の創設に動いた。また、既存の心理士資格には SNS の規定がないため「SNS カウンセラー」の資格制度を制定し、2019年1月から研修の認定授業が始まるとのこと。

また直近11月の児童虐待防止推進月間に、東京都と連携して展開した「親と子の相談ほっとLINE」については、「まだ都とともに集計中で、公表の準備中」という前提で所感を共有していただいたところ、参加者の興味が集中していることがわかった。



※講演の後日に集計が完了。
同時期における東京都児童虐待の相談件数
LINE 576件 電話 390件とLINEが上回った。

シェアタイム／質疑応答／名刺交換

3人の講演が終わったあと、隣に座る参加者同士で感想のシェアタイムを設定。その後の質疑応答では、LINE相談への質問が多く、参加者の多くが児童虐待予防において「対面」「電話」「メール」に加えて、LINEの必要性を感じていることが明らかとなった。

会の最後に、各講演者からまとめの一言をいただいた。「私も勉強になる部分がたくさんありました。自分にできることから始めていきたい。点で終わらせるのではなく、線をつないでいくことが大切」(胡内氏)
「大事なのはサービスを提供する側と受ける側をどうマッチングするか。よいマッチングのためには、それぞれの世代に伝えるツールが必要。また行政やNPOが価値のある

ことをやっているのに知らない例は多数ある」(村井氏)
「今日、ここに来ている方はみんな専門職だと思いますが、その連携を広げて行くのは専門職だけではなく、人と人との関わりが大切なのではないか。自分の周りの人とのコミュニケーションを見直してほしい」(川村氏)

講演終了後は、参加者同士で活発な名刺交換、情報交換が行われた。参加者アンケートでは「自分は何が出来るか、もう一度考えて行動します」「虐待予防には他職種連携が必要」「難しい法律や法改正のポイントをわかりやすく教えてもらいました」「その世代に合わせたサービス、告知、まさにその通りと思いました」などの感想があり、主催者、参加者共に多くの学びが得られた勉強会となった。



特定非営利活動法人

きずなメール・プロジェクト

〒166-0001 東京都杉並区阿佐谷北5-1-5-301
Tel 03-6317-5575 Fax 03-6322-3673
ホームページ www.kizunamail.com